

指定管理者候補者選定までの経過

平成19年度中に指定期間が満了する施設と新たに指定管理者制度を導入する施設について、指定管理者候補者の選定結果をお知らせします。

第1 施設の名称

1. 平成20年3月31日で指定期間が満了し更新する施設

施設名	現在の指定管理者	所管課
笠間市中心身障害者福祉センター	(社) 笠間市社会福祉協議会	社会福祉課
笠間市地域福祉センター 「笠間市友部社会福祉会館」	(社) 笠間市社会福祉協議会	社会福祉課
笠間市いこいの家「はなさか」	(社) 笠間市社会福祉協議会	社会福祉課
笠間市福祉センター	(社) 笠間市社会福祉協議会	岩間支所 福祉課
笠間市福祉センターいわま	(社) 笠間市社会福祉協議会	岩間支所 福祉課
北山公園	(社) 笠間市シルバー人材センター	商工観光課

2. 平成20年4月1日から指定管理者制度を導入する施設

施設名	所管課
笠間市総合公園 笠間市民体育館 笠間市岩間総合運動公園 笠間市笠間武道館 笠間市岩間海洋センター 石井街区公園	スポーツ振興課

第2 指定管理者候補者の選定

1. 次の施設については、広く民間団体等の活用を促進するため、団体等を募ることにより手続を進め、指定管理者候補者を選定しました。

(1) 笠間市地域福祉センター「笠間市友部社会福祉会館」

ア 指定管理者の募集期間

平成19年10月3日から平成19年10月26日まで

イ 説明会開催

期日：平成19年10月11日（木）

場所：笠間市地域福祉センター

参加団体：なし（応募団体の笠間市社会福祉協議会については、継続申請のため参加辞退）

ウ 応募団体

提出団体：（社）笠間市社会福祉協議会

エ 所管課の審査

指定管理者の募集の際に定めた「審査基準」に従い、応募団体の事業計画、収支計画書及び応募団体とのヒアリングによる審査を行い、指定管理者選定審議会へ諮問する団体を決定する。

審査基準：（1）平等な利用の確保が図られること。

（2）施設の効用を最大限に発揮できること。

（3）経費の縮減が図られること。

（4）安定した管理ができること。

審査期日：平成19年10月19日（金）

審査結果：第一順位 （社）笠間市社会福祉協議会

オ 指定管理者候補者の選定

審査結果を指定管理者選定審議会に諮問し、審査内容が適切であるとの答申を得て、総合的に判断した結果、指定管理者候補者を下記のとおりとした。

候補者名：「（社）笠間市社会福祉協議会」

代表者：会長 海老原 元彦

指定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

(2) 笠間市福祉センターいわま

ア 指定管理者の募集期間

平成19年10月10日から平成19年11月2日まで

イ 説明会開催

期日：平成19年10月19日（金）

場所：笠間市福祉センターいわま

参加団体：なし（応募団体の笠間市社会福祉協議会については、継続申請のため参加辞退）

ウ 応募団体

提出団体：（社）笠間市社会福祉協議会

エ 所管課の審査

指定管理者の募集の際に定めた「審査基準」に従い、応募団体の事業計画、収支計画書及び応募団体とのヒアリングによる審査を行い、指定管理者選定審議会へ諮問する団体を決定する。

審査基準：（１）利用者の平等な利用が確保されるものであること。

（２）施設の効用を最大限に発揮させるとともに、経費の縮減が図られるものであること。

（３）管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

（４）市長が公の施設の性質又は、目的に応じて定める基準を満たしているものであること。

審査期日：平成１９年１０月３０日（火）

審査結果：第一順位 （社）笠間市社会福祉協議会

オ 指定管理者候補者の選定

審査結果を指定管理者選定審議会に諮問し、審査内容が適切であるとの答申を得て、総合的に判断した結果、指定管理者候補者を下記のとおりとした。

候補者名：「（社）笠間市社会福祉協議会」

代表者：会長 海老原 元彦

指定期間：平成２０年４月１日から平成２５年３月３１日

（３）笠間市いこいの家「はなさか」

ア 指定管理者の募集期間

平成１９年８月６日から平成１９年９月１４日まで

イ 説明会開催

期日：平成１９年８月３１日（金）、平成１９年９月４日（火）

場所：笠間市いこいの家「はなさか」

参加団体：３団体

ウ 応募団体

提出団体：（社）笠間市社会福祉協議会

（有）ヨシカワクリエイト

エ 所管課の審査

指定管理者の募集の際に定めた「審査基準」に従い、応募団体の事業計画、収支計画書及び応募団体とのヒアリングによる審査を行い、指定管理者選定審議会へ諮問する団体を決定する。

審査基準：（１）平等な利用の確保が図られること。

（２）施設の効用を最大限に発揮できること。

（３）経費の縮減が図られること。

（４）安定した管理ができること。

審査期日：平成１９年１０月１０日（水）

審査結果：第一順位 （社）笠間市社会福祉協議会

オ 指定管理者候補者の選定

審査結果を指定管理者選定審議会に諮問し、審査内容が適切であるとの答申を得て、

総合的に判断した結果、指定管理者候補者を下記のとおりとした。

候補者名：「(社) 笠間市社会福祉協議会」

代表者：会長 海老原 元彦

指定期間：平成20年4月1日から平成23年3月31日まで

(4) 北山公園

ア 指定管理者の募集期間

平成19年8月16日から平成19年9月10日まで

イ 説明会開催

期日：平成19年8月28日(火)

場所：北山公園 管理事務所

参加団体：6団体

ウ 応募団体

提出団体：(社) 笠間市シルバー人材センター
笠間市造園建設業協同組合

エ 所管課の審査

指定管理者の募集の際に定めた「審査基準」に従い、応募団体の事業計画、収支計画書及び応募団体とのヒアリングによる審査を行い、指定管理者選定審議会へ諮問する団体を決定する。

審査基準：(1) 平等な利用の確保が図られること。

(2) 施設の効用を最大限に発揮し、観光レクリエーション及びスポーツの活動、健康の維持増進に活用できるよう管理運営ができること。

(3) 経費の縮減が図られること。

(4) 安定した管理ができること。

審査期日：平成19年10月15日(月)

審査結果：第一順位 笠間市造園建設業協同組合

オ 指定管理者候補者の選定

審査結果を指定管理者選定審議会に諮問し、審査内容が適切であるとの答申を得て、総合的に判断した結果、指定管理者候補者を下記のとおりとした。

候補者名：笠間市造園建設業協同組合

代表者：代表理事 藺部 信男

指定期間：平成20年4月1日から平成23年3月31日まで

(5) 笠間市総合公園・笠間市民体育館・笠間市岩間総合運動公園・笠間市笠間武道館・笠間市岩間海洋センター・石井街区公園

ア 指定管理者の募集期間

平成19年7月25日から平成19年9月28日まで

イ 説明会開催

期日：平成19年8月9日(木)、平成19年8月24日(金)

場所：笠間市総合公園 管理棟

参加団体：14 団体

ウ 応募団体

提出団体：かさまスポーツサークル
常陽メンテナンス（株）
（株）日立ライフ
首都圏建物サービス協同組合
特定非営利活動法人 日本スポーツ振興協会
（株）サンアメニティ

エ 所管課の審査

指定管理者の募集の際に定めた「審査基準」に従い、応募団体の事業計画、収支計画書及び応募団体とのヒアリングによる審査を行い、指定管理者選定審議会へ諮問する団体を決定する。

審査基準：（１）平等な利用の確保が図られること。
（２）施設の効用を最大限に発揮し、スポーツの振興が図られること。
（３）経費の縮減が図られること。
（４）安定した管理ができること。

審査期日：平成19年10月3日（水）、4日（木）、5日（金）

審査結果：第一順位 （株）日立ライフ

オ 指定管理者候補者の選定

審査結果を指定管理者選定審議会に諮問し、審査内容が適切であるとの答申を得て、総合的に判断した結果、指定管理者候補者を下記のとおりとした。

候補者名：（株）日立ライフ

代表者：取締役社長 川又 諭

指定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

2. 施設の利用目的や利用対象者により、継続して同一の指定管理者が管理運営することが適当な施設については、非公募により指定管理者候補者を選定しました。

施設名	指定管理者候補者	指定期間	所管課
笠間市中心身障害者福祉センター	(社)笠間市社会福祉協議会	H20. 4. 1 ~ H25. 3. 31	社会福祉課
笠間市福祉センター	(社)笠間市社会福祉協議会	H20. 4. 1 ~ H25. 3. 31	岩間支所福祉課

第3 指定管理者の決定

指定管理者候補者は、市議会の議決を経て指定管理者に決定されました。